

会 議 録

会 議 の 名 称	平成29年度第3回上尾市子ども・子育て会議	
開 催 日 時	平成30年2月15日（木）13時30分～15時	
開 催 場 所	上尾市役所7階 大会議室	
議長(委員長・会長)氏名	中村磐男（会長）	
出席者(委員)氏名	浦和三郎、戸野部直乃、大西早苗、内藤友里、桑原明子、松野雄司、野村和広、外石馨、萩原和也、鈴木玲子、大川原恵子、田中元三郎（副会長）、土屋正男、大場玲子、三角正敏	
欠席者(委員)氏名	久芳敬裕、広瀬正幸	
事務局(庶務担当)	子ども未来部 柳部長 子ども支援課 長島課長、松木主幹、谷口主事、和田主事 子ども・若者相談センター 本橋所長、岸名主査 保育課 岡野課長、藤波副主幹、濱田副主幹、今村主任、水城主事 青少年課 西嶋課長、遊馬主事 健康福祉部健康増進課 内田課長、小西主査	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	(1) 上尾市子ども・子育て支援事業計画の改定について	承認
	(2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の利用定員の設定（変更）について (3) その他	承認
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 0 名
会 議 資 料	別紙のとおり	

議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>ただいまから、平成29年度第3回上尾市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。</p> <p>会長・副会長の選出 会長あいさつ 副会長あいさつ</p>
事務局	<p>資料に基づき説明 (1 上尾市子ども・子育て支援事業計画の改定について)</p>
桑原委員	<p>前回の会議で「保留児」について、国の方針で今後入れていくという話があったと思うが、今回は反映されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>量の見込みについては保育の需要と捉えており、申し込みのなかに保留児も含まれるため、保留児を含めた待機児の解消が図られるものと捉えております。</p>
中村会長	<p>保留児について、ご説明いただけますか。</p>
事務局	<p>「待機児童」とカウントできるのは、申し込みをしたうち、育児休業の取得ができない、家庭保育室等公的負担のある保育施設を利用できない等、ある程度状況が絞られます。「保留児」というのは、申し込みをしたが待機児童以上に入所できていない方がいて、そのなかで今年度4月に国から示された待機児童の新定義に当てはめたものです。上尾市では、平成30年4月から新定義を適用します。</p>
外石委員	<p>見直し後の平成29年から31年までの人口推計について、全年齢の人口推計、全年齢のうち児童人口の割合の見込み、もとになった27年度と28年度の人口について教えてください。</p>
事務局	<p>計画策定時の数値と比較すると、年齢にばらつきはあるが2～3パーセント減少しています。ただし、保育の申し込みの比率、人口の総数に対する割合は年々高くなっています。平成26年度の1・2歳では児童人口の30パーセント程度だったのが、平成28年度の実績では36パーセントを超えています。これは、母親が就業のために子どもを預けたいということ、平成27年度からスタートした新制度により保育サービスのなかでも認可保育園と同等の負担で利用しやすい施設が増えたことにより、ニーズが高くなっていると考えています。国でも女性就業率の向上を目指しているので、上尾市でも保育のニーズはさらに上がると見込んでおり、31年度までには40パーセントを超えるものと推測し、数値化しています。</p>
外石委員	<p>上尾道路が完成してさまざまな産業が入ってくると思うが、就労者人口</p>

	<p>が減っていて、女性が出てこなくては企業としては仕事ができないという状況で、就労支援を含めて、需要の見通しを加味しているということによってよろしいのでしょうか。</p>
事務局	<p>人口推計の考え方に将来的な予測も含めて推計値を出すようになっている。今後も企業がどのくらい流入してくるか予測できないこともあるが、これまでの数値と合わせて今後の乖離等を見ながら、そういう部分を加味して出していると思っていただいてよいと考えています。</p>
中村会長	<p>それではただ今の提案を承認するようであれば挙手をお願いします。 それでは、この提案を承認します。 続きまして、②特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の利用定員の設定について事務局からの報告をお願いします。</p>
事務局	<p>資料に基き説明 (利用定員の設定(変更)について)</p>
中村会長	<p>何か質問はありますか。事務局から追加がありましたらお願いします。</p>
松野委員	<p>人数の変更ということで、あおぞら保育園では子どもの人数が13人から16人と3人アップとなっているが、部屋の広さなどは元々余裕をもった部屋の面積であり、対応は可能であるということによろしいのでしょうか。</p>
事務局	<p>上尾市内の地域型保育事業については、面積に関しては、0歳1歳2歳は一人当たり3.3平米であり、内訳が変わったとしても一人当たりの面積要件は同じであるため問題はございません。</p>
桑原委員	<p>上尾なのはな第2保育園ですが、すごく車通りが多いが何か対策はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>委員さんのおっしゃるとおり、中山道に面しており、立地については交通量が多いところでございます。渋滞の対策としては、建物内に駐車場を4台確保し駐輪場も多く停められるように敷地のオープンスペースをかなり広く取っています。それと、安全性においては、道路との境界の歩道に出るところにつきましては、柵を設置するようにして子どもが飛び出しをすることがないような安全対策は施してまいりたいと考えています。今現在、整備を進めているところでございます。なお、園児の散歩等につきましても、園庭の設置は難しいので近くの公園まで散歩に行くこととなりますが、極力車道ではなく、歩道から歩道へ行けるようなコース設定を考えているところでございます。</p>
桑原委員	<p>ありがとうございました。</p>
中村会長	<p>他にご質問等いかがでしょうか。それでは、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の利用定員の設定・変更についてですが、承認というこ</p>

事務局	<p>とでよろしいでしょうか。それでは、挙手をいただけますでしょうか。それでは承認することにしたいと思います。次は、その他について、事務局からよろしくをお願いします。</p> <p>その他については、特に今回はありませんが、次回の会議につきましては、例年、年度当初に前の年の計画の進捗状況を審議させていただいていますので、5月頃開催する予定です。詳しい内容につきましては、開催通知を送らせていただきたいと思いますので、そちらでご確認ください。以上でございます。</p>
中村会長	<p>ありがとうございました。何か事務局からあるいは委員さんからご質問ご意見などよろしいでしょうか。</p>
三角委員	<p>ちょっとお伺いしたいのですが、ニュースでも学校教員がいろいろと言われているように、若い教員がたくさんおられてうちの学校でも今2人育児休業その他、2人妊娠中の教員がおり、これからどんどん子育てする世代が増えてくると思っているのですが、実はその中の一人から相談を受けたのが、上の子がいて教員の場合には3年までは育児休業を取れるようになってはいるのですが、上の子がいて下の子ができる時に、私は教員には休めるのであればなるべく休みなさいと休ませてあげたいと思って話をしたところ、保育園のほうが駄目だと言われているので、長く休めないんだという話が来たんですね、なのでそれでは仕方がないと思うんだけど、最後の1年位は小学校上がる前だと思うのですが、1年辞めなければいけないとか違うところへ行かなければいけないというのはかわいそうだなと思っているところなんです、そういうところを上手くやってあげることはできないものかなと思ったのですが。</p>
事務局	<p>今のお話しは、窓口でもよく相談がある案件でございます。ただ、保育を認定するという中では、どうしてもお子さんを見れない状況ということが基本的に必要になっております。お仕事やご病気等の証明類を出していただいた中で、こちらの方で保育が必要であると認定させていただいて、その方々が今保育所を利用できるという仕組みになります。育児休業の取り扱いにつきましては、国の方で考えを広げていることもあるのですが、就労から離れている状況の中で、上のお子さんがその都度退所しているとなると、親御さんやお子さんのご負担もあるというところで、例外的な扱いで育児休業を取得していても、既に入所しているお子さんについては継続して利用できるというところで扱っております。国の方からその期間については、特に示されておらず市町村の判断となっております。上尾市につきましては、従来1年半までは育児休業の取得に伴う継続を認めている状況でございます。下のお子さんが入所できないこともありますので、1年半に到達する年度の最後までは引き続き継続を認めるというところで、大きく見ると2年程見させていただいているのですが、待機児で待たれている方もいる中で、最初から3年の継続は認めがたいというところで運用させていただいているところです。ご意見としては、ありがたいご意見だと思います。以上になります。</p>

中村会長	いろいろと全体の枠が決まっている中で、それぞれのニーズがありますし、また公平性も保たなければならないというところで、利用者の方も行政の方もご苦労されているのではないかと思います、他にいかがでしょうか。
鈴木委員	一番目の議題の資料の7ページのところを見ていて、今保育所の結果がみんな来ていて、入れたとか入れなかったと言っているときかなと思います。年度でいうと今入れなかったというのは平成30年度のマイナス92というところにあたるのでしょうか。それとも29年度なのか、どっちなのか。31年度になると6となっているから、あと1年か2年かすると入れなかったという人はいなくなるという風に推移している表なのかなと思いますが、今現実には入れない人がどのくらいいてこれが計画として数字が出ているが、どのような状況であるのか気になったのですが。
中村会長	表を読むのがなかなか難しいのでそういうご質問が出るのだと思いますが、お答えをお願いします。
事務局	まず、表の見方になるのですが、確保の方策というのは29年度に保育所の提供がされていた数値になりますので、29の表になっているところは、30年の4月1日に合わせたような数字になってきます。そのところが、年度のずれが生じますので、とても分かりづらいところなのですが、最終的には31年度の計画を推移した結果、32年の4月1日に合わせてこういったところで終えているという見方になってきます。ただ実際に申し込みの部分は、親御さんの方でかなり希望先を絞って希望しているケースもございますので、入所ができないという状況も残ってくるかもしれませんが、全体として提供体制はこれで整えていくというようなイメージになります。以上でございます。
鈴木委員	あと2年位するとだいぶ整うような感じでしょうか。
事務局	この考え方が、要は推計をするわけなんですよ。その推計をして例えば3千人いたお子さんたちがどこに入るかで変わってくるんですよ。ですから、簡単に全体の推計の人数でこれだけの保育の箱を用意しておけば、数字的にはこうなりますよということになるので、待機児童がそれでゼロになるかと言ったら、もしかしたら偏るかもしれない、そうすると待機児童という数字としては表れてきてしまいますが、この事業計画の中では市町村はそれだけの箱をきちんと用意してくださいよというような数字の出し方ということでご理解いただければと思います。ですから、待機児童が全くいなくなる、計画とイコールになるということはないのですが、こういう考え方であるにご理解ください。
中村会長	ありがとうございました。少子化になると困るし、保育所のお母さんたちが働いてもらわないと困る現場もあるし、保育所が余っても困るし、足りなくても困るし、それぞれご苦労されているかと思います。他にはよろしいでしょうか。それでは事務局にお返しします。

事務局	ありがとうございました。それでは、閉会の言葉を田中副会長さまより頂戴したいと思います。
田中副会長	今日は委員の皆様、お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。新聞を読んでいたところ、北海道のある4,700人くらいの町で、消滅都市に挙げられた町だそうです。町長さんがいろいろ考えたそうですが、若い町役場の人もしっかり考えて、特別人を呼ぶような施設は作らなかったのですが、考えたのは、隣が非常に大きな町だったものですから、良好な住宅地と子どもを育てやすい施設を作ったことで、人口が増えてきたということです。ですから、子どもを育てやすい町にするということは、特別なことを考えるよりも、町全体の繁栄には向くのではないかなという風に思いました。それからもう一つ、自治体を超えてそれぞれに人が移動しますので、自治体を超えて保育をしていただけるようなシステムをある程度の自治体で協力し合って、やっていくというのもこれから必要ではないかと感じております。いろいろなことを要求するのは大変だと思いますけれども、今日みなさん集まっていただきまして、これからも良い上尾の保育・教育ができることを願って閉会とさせていただきます。ありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。以上をもちまして、平成29年度第3回上尾市子ども・子育て会議を終了させていただきます。皆さま本当にありがとうございました。